付紙様式第２

事　業　評　価　書

補助事業名	松島飛行場関連特定事業（医療に関する事業：東松島市子ども医療費助成事業）
補助事業者	東松島市長 渥美　巖
実施場所	東松島市内
補助事業の成果の目標	本事業は、３歳～１８歳（高校３年生まで）の幼児及び児童生徒に対して、医療費の自己負担分を助成することで、子育て世代の負担軽減と子どもの適正な医療機会の確保を目標とし、実施するものである。
補助事業の内容	3歳以上18歳未満（高校3年生）の幼児及び児童・生徒における医療費の自己負担分に係る費用を助成
補助事業の始期及び終期	平成23年度から平成32年度まで

事業費及び交付金額

		23年度～26年度	27年度	28年度	29年度	30年度以降予定	計
事業費		円 225,948,000	円 100,000,000	円 100,000,000	円 96,500,000	円 289,490,319	円 811,938,319
基金造成額	交付金額	433,897,000	80,000,000	97,700,000	80,000,000	120,000,000	811,597,000
	市町村費						0
	その他						0
	運用益	144,428	52,023	46,907	56,073	41,888	341,319
	合計	434,041,428	80,052,023	97,746,907	80,056,073	120,041,888	811,938,319
基金処分額		225,948,000	100,000,000	100,000,000	96,500,000	289,490,319	811,938,319
基金残高		208,093,428	188,145,451	185,892,358	169,448,431	－	－

補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	一人あたりの医療費助成額は平均2,116円となっている。助成額から受診者数を割り戻すと、対象となる児童・生徒の一人あたりの受診回数が約10回となっており、各家庭における医療費の自己負担額の軽減がされ、本市の子育て支援に寄与している。 周知については平成30年5月発行の「市報ひがしまつしま」及び市ホームページに掲載し、医療費受給者証下段に「この財源は特定防衛施設周辺整備調整交付金により活用されています。」と印字を行った。
事業の改善措置及び今後の対応	従来、子ども医療費は単独市町村費で運用されてきたものであり、財源に交付金を充てることは市においても安定的な財源でもあるため、特に改善の予定はない。
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無し